

令和 5 年 3 月 17 日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

## 美里町議会全員協議会

---

令和5年3月17日（金曜日）

---

### 出席議員（13名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 赤 坂 芳 則 君 | 2 番  | 平 吹 俊 雄 君 |
| 3 番  | 吉 田 二 郎 君 | 4 番  | 山 岸 三 男 君 |
| 5 番  | 柳 田 政 喜 君 | 6 番  | 伊 藤 牧 世 君 |
| 7 番  | 藤 田 洋 一 君 | 8 番  | 櫻 井 功 紀 君 |
| 9 番  | 鈴 木 恵 悦 君 | 10 番 | 前 原 吉 宏 君 |
| 11 番 | 佐 野 善 弘 君 | 12 番 | 村 松 秀 雄 君 |
| 13 番 | 鈴 木 宏 通 君 |      |           |

---

### 欠席議員（なし）

---

### 議会事務局職員出席者

|              |           |
|--------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長  | 今 野 正 祐 君 |
| 事務局次長兼議事調査係長 | 齊 藤 美 穂 君 |
| 主 事          | 佐 藤 理 子 君 |

---

### 議事日程

令和5年3月17日（金曜日） 午前9時53分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項

1) 美里町議会の個人情報保護に関する条例施行規程について

第4 その他

第5 閉 会

午前9時53分 開会

○議長（鈴木宏通君） 皆様、今日は大変お疲れのところ、分科会審査、まず昨日で各課のを終了いたしましたして、これから連合審査及びまとめに移っていくスケジュールとなっております。最後に皆様にいろいろと御審議をしていただいた中をまとめていただきながら、予算結果についていろいろと御議論いただいたことに、皆さんでまとめていただきたいと思います。と思っています。

そして、今、表彰の栄に浴された方々に本当に敬意とこれからの活躍を御期待するものでございますし、さらに議会だよりの委員の方々、また皆様方にとっても、さらなる上の極みを目指して頑張ってくださいなと思っています。

本日の部分に関しましては、協議事項にありますとおり、個人情報保護に関する部分の施行規程に関して説明をいただきたいと思います。あと、終わりましたら、その他でるるありますので、皆様方にいろいろと御審議等もありますが、本日よろしくお願い申し上げて、開会の挨拶にいたします。では、よろしくお願いいたします。

では、事務局のほうでお願いいたします。齊藤次長。

○事務局次長兼議事調査係長（齊藤美穂君） おはようございます。

それでは、協議事項1）になります。美里町議会の個人情報保護に関する条例施行規程（案）についてでございます。

先日、議発第2号で美里町議会の個人情報保護に関する条例を可決いただきましたが、その条例を施行するために必要とする事項及び条例の委任に基づく事項を定めるものというのが今回の規程案になります。この規程案につきましては、全国議長会が総務省及び個人情報保護委員会と協議を重ね、作成したものになります。議長会より通知を受け、町執行部と調整しました結果、全国議長会より示された案のとおり、大きな変更を加えずに、皆様にお配りしました案のとおり、このまま施行したいと考えております。

規程案の14ページを、すみませんが、お開きいただいてよろしいでしょうか。

こちらから様式の表示になるんですけれども、一番最初で申し訳ございませんが、14ページにあります開示請求書のほう、お名前を書いて住所を書いての下のところ。美里町議会の個人情報に関する条例（令和、ここが、それ以降のは入っているんですけど、ここのところだけ抜けてしまいまして、令和5年美里町条例第1号と記入した上で施行させていただくようになりますので、こちらを加筆していただければと思います。

これ以降、様式38ページの参考書式まで、申請書などの様式をお示しいただいております。

○議長（鈴木宏通君） すみません、ちょっと私、言うことを忘れたので、最初に述べさせてい

たきます。

本日の全員協議会、全員出席でございますので、大変申し訳ないです、まずこれを言わせていただきました。すみません、説明をお願いします。

○事務局次長兼議事調査係長（齊藤美穂君） 議員の皆様が議会の保有する個人情報に議長に対して開示請求する際に記入していただく様式、それに対する返答だったりの様式となっておりますので、そういった運用上必要な事項をこちらの施行規程で定めさせていただいております。この美里町議会の個人情報保護に関する条例施行規程の施行期日は令和5年4月1日からとしたいことから、御協議いただいて御承認いただければこの後告示したいと思いますので、本日よりお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 以上で、個人情報保護に関する条例施行規程について事務局から説明をいただきましたが、皆さんから何か聞きたいこと等がございましたら。ないですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。（「いいですか、1つだけ」の声あり）では、副議長。

○副議長（村松秀雄君） 1点だけお尋ねしたいと思います。

6ページの5項、議長は、個人情報ファイル簿を作成したときは、遅滞なく、これを事務所に備えて置き一般の閲覧に供するとともに、インターネットの利用その他の情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないと。このところの解釈をお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 齊藤次長。

○事務局次長兼議事調査係長（齊藤美穂君） それでは、お答えいたします。

前回、勉強会したときにもお話ししたんですけれども、議会の個人情報ファイル簿というのは、1,000人以上というところで、議会では保有しておりませんので、この部分は保有した場合と考えていただいて、そのときはここの施行規程に従って公表するということになります。

○議長（鈴木宏通君） 副議長。

○副議長（村松秀雄君） 実際は、この規程としては最大値を、別の項目にはあるんだけど、1,000人というものを一つの区切りとしてやると。そこまでいくのに何年かかるかどうかというのは分からないけれども、分かりました。

○議長（鈴木宏通君） ほかにありますか。ないですか。（「はい」の声あり）

では、ないようですので、4のその他に入りたいと思います。まず、事務局からお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） まず、私から第1点、お手元に令和5年度美里町議会定例会予定表

をお配りしております。来年度につきましては、これは条例で定まっているとおり、6月、9月、12月、3月。6月、12月においては第2週の火曜日から、そして9月、3月については第1週の火曜日からという開始ということになっております。一応、来年度の予定として、皆さんお目通しのほうよろしくお願いいたします。

続いて、佐藤のほうからございます。

○事務局主事（佐藤理子君） 次に、私から御報告させていただきます。

お手元に配付しております令和4年期の美里町議会議員積立金等収支報告書を御準備ください。

表紙をめくっていただきまして、議員一般積立金の収支報告でございます。収入と支出は記載のとおりです。令和4年度は徐々にイベント等が再開され、懇談会や各研修会が開催できたことから、令和2年、令和3年と比べると、支出金額は大体11万円ほど増えております。しかし、令和4年期の差引き残金は32万423円で、コロナ前と比べますと、差引き残金はまだ少し多いという状況です。令和5年度も残金が多額にならないような運用をしたいと思いますが、令和5年度はさらにイベント等が再開されていくことを踏まえると、支出額がさらに多くなっていくことが予想されます。収入額と支出額のバランスに注視しながら、引き続き適正に運用していきます。

次のページをめくっていただきまして、議員旅行積立金の収支報告書でございます。こちらは、差引き金額が39万円となっております。支出に関しましては、令和4年度は旅行に行けなかったため、令和4年2月から10月までの9か月分の旅行積立金117万円を令和4年11月24日開催の議会全員協議会にて1人当たり9万円お返ししております。令和4年11月からは令和5年度用の旅行用として積み立てており、収支報告書を作成した1月31日時点では差引き金額及び令和5年度旅行積立金額は39万円となっておりますが、2月分の議員報酬から既に引かせていただいている2月分の旅行積立金を含めると、本日3月17日時点では旅行積立金額は52万円となっております。

次のページをめくっていただきまして、最後は議会コーヒー代の収支報告書でございます。こちらは差引き残金が56万799円であり、残金が大きくなり過ぎてしまったことから、令和4年11月分から現在まで徴収を停止しております。支出額が少なかった理由として、会議等が開催されない日はコーヒーを入れなかったため、レギュラーコーヒーが消費されず、新たに購入する機会が少なかったことが大きな理由です。このことから、コーヒー以外の紅茶やココアなども購入することで支出額を増やしつつ、皆さんに様々な飲物を飲んでいただくことによって消

費を増やそうとしております。これからも工夫をしながら、コーヒー代に関しましても残金が多くなり過ぎないように運用していきます。

なお、この収支報告に関しましては、令和5年2月7日に藤田監査委員から監査を受けたものです。

以上、事務局からの報告でございました。

○議長（鈴木宏通君） ただいまの説明がありましたけれども、皆さん、よろしいですね。（「はい」の声あり）では、またよろしくお願いいたします。

では、続きまして、議員のほうから何か、皆さんありましたら。佐野議員。

○11番（佐野善弘君） 先ほどは、議会だよりの全国コンクールの奨励賞をいただきまして、あと県議長会のほうで表彰いただきました。これにつきましては、議会だより、皆さん、やはりそれにいろいろ御協力いただきました全議員並びに事務局職員の皆さんも全員で受賞したものだと考えております。

今回、3月28日、議会だより編集特別委員会研修会を企画しております。この目的につきましては、議会だよりを町民目線で分かりやすく、見やすい広報紙にするため、議会広報クリニックをしている芳野先生に本町に来ていただき、本町の議会だよりを分析していただき、今後どのように改善すべきかアドバイスをいただくこと、また、令和3年の議会活性化調査特別委員会で、議会活性化のため、広報と広聴の充実強化が課題となっておりまして、特に広聴の充実が議会全体の課題であります。広聴の内容もアドバイスいただくことと考えておりますので、議会だより編集委員会以外の議員の方にも、任意ではございますけれども、参加のほどよろしくお願いいたします。

日時は令和5年3月28日火曜日でございまして、場所が3階の議員控室、ここですね。あと、時間が1時半から4時ということでございますので、皆さん、参加のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。御苦労さまです。

では、皆さん、興味のある方など、御参加のほどお願いを申し上げます。

平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） これ、議会だより編集委員ということなんですが、希望のある人はいいいということなんですが、どうなんですか、都合悪い人は別にしても、全員参加ということでは駄目なんですか。

○11番（佐野善弘君） 私どもとしてはそういう形になるのが一番望ましいと思ひまして、一応、本日、こういう形で説明をさせていただいた次第でございますので、皆さんの御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 今、第2分科会で広報の件で協議しているところですので、その内容としては、まだ発表はしませんけれども、全員でやろうというような今のところの予定でありまして、そういう関係上、私は全員がいいのではないかなと思っております。

○議長（鈴木宏通君） 今、平吹議員より御提案いただきました、全員参加のほうがよろしいんではないかという御提案でございますが、もちろん議会だよりの委員長であります佐野委員長よりも、その点に関しては両手を広げてウエルカムだということによろしいんですね。

○11番（佐野善弘君） はい。

○議長（鈴木宏通君） では、皆さんに、そこはいいですけども、全員参加ということで、ここで決めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのように全員参加で、この3月28日の研修を受けるという方向で決めたいと思います。よろしいですか。そのほか何かその研修に関してはよろしいでしょうか。

では、次に移ります。では、そのほか。伊藤議員、いいですよ。後期高齢ね、お願いいたします。

○6番（伊藤牧世君） では、私からは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会に関して報告させていただきます。

令和5年1月19日に議会全員協議会を行いました。また、2月1日には令和5年第1回定例会を行いました。内容としては、令和5年度一般会計予算及び特別会計予算を含む14議案を同意または承認、原案可決となりました。一般質問については、県内4グループから代表1名による4名の一般質問がありました。美里町議会が所属する県北の会からは、今回、私が健康保持増進事業について4項目の質問をさせていただきました。

議会における議事内容及び資料については、この議員控室にある議員図書コーナーにありますので御覧いただきたいと思います。こういった中で全部つぶられておりますので、御覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（鈴木宏通君） 御苦労さまでございます。そういう報告ですが、よろしいでしょうか、皆さん。（「はい」の声あり）

では、次に移ります。では次に、大崎広域のほうから私から説明させていただきます。

皆様に資料をお配りさせていただいております。今回の斎場建設における工事業者及び運営会社等の決定と、あとは平面図ですかね、内部の配置図及び完成図面の完成予想図ですかね、それが一応示されましたので、皆様に資料としてお配りを申し上げました。

最初の選考委員会については、けやきグループ、さくらグループ、はなみずきグループと、これはどこの会社か分からないようにこの名前をつけて入札をして、点数がこのとおりでございまして、落札者ははなみずきグループという最後のピンクというか茶色になったところの部分で落札されたというところで、そして設計企業、建設企業、そして火葬炉及び維持管理、火葬炉運転企業、そして運営企業ということで、ちょっと私、落書きしておりますけれども、おのおの、そういう地元の企業は田尻の江村工務店さんと古川の千田清掃、そして鳴子のちゅうそうというところが運営企業になっているというところでございます。

火葬炉の企業でございますが、富山県となっております。ここは全国シェアが8割、9割というぐらい占める企業だそうで、ほとんど全国的にこの会社だということで、この会社しかないそうなんです。そういうことで、この会社が全部受けて、その運転も含めてこの会社が請け負うということでした。

落札金額が下段にありますこのとおりで、まず、どこかで見たことのあるような金額ですけども、同じような金額になっております。

次のページから平面図の予定図でございしますが、大体このとおり、計画、図面で建設されるということですので、皆様、資料としてお配りしましたので、今後、3月の定例会でこれを承認され、進んでいきますので、お知りおきのほどお願いを申し上げます。以上でございます。

あと、何か質疑と言われても困るんだけど、あと資料としてお配りします。（「火葬炉は6基か」の声あり）6基にもう一個プラスで、小動物、ペット用の増える予想はしてある程度余地は残している。（「1回で4基」の声あり）同じ時間に4基稼働できる。6基。7基なんだけれども、1基はペットとかそういう小動物用の火葬炉も備えるようです。（「何人体制なの、最初」の声あり）そこまではまだ。一応、今度請け負う会社が、ちゅうそうさんという会社が請け負ったので、そこは。そのようになります。よろしいですか。（「例えば涌谷とか松山もあるっちゃね。次は涌谷は残るけれども、松山はなくなるわけだ。そうすると、涌谷の管轄のやつもちゅうそうでやるわけですか」の声あり）いや、今回の新しいところだけがこの委託業務を受けるのがこのグループでやるということ。すみません、以上でよろしい

ですか。

そのほか、何か皆様からありましたらば。佐野議員。

○11番（佐野善弘君） この後、議会だよりの編集委員の皆さんで記念撮影をして、広報紙に載せていきたいと思いますので、御協力方お願いしたいと思います。2階でやりますので、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（鈴木宏通君） では、以上ということよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、これをもちまして全員協議会を終了させていただきますが、もう一個ある。

すみません、義援金のことをもう一度。トルコ・シリアの地震による義援金を皆さんから義援金として送るということをまずもって言っておりましたが、前回の議会運営委員会にお諮りをしたところ、金額を10万円ということで送るということになりましたので、そのとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、そのとおりにさせていただき、事務局より送金をしていただくという運びといたしたいと思います。では、そういうことで、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

では、副議長、挨拶をお願いします。

○副議長（村松秀雄君） どうもお疲れさまでございました。午後からは連合審査、1時半から入りますので、遅延なく御参集をお願いいたしたいと思います。本日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

午前10時17分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月17日

美里町議会議長